

のやがて全国に及ぼさるべき見本たるを思はしめ、  
欲善せしめるべからず。

三、若し皇室が御料林林を下賜せらるれば幸甚なるも、  
然らざる場合は官林林を以て、先づ東京の全家屋を建築  
し、之を市営とし、更に漸次東京以外の家屋建築に及ぼ  
し、之を國営又は地方公営とする事。

今回の震災にて失はれたる家屋は、保険價格より  
見積りて二十億円を越すもの事なるが、若し本項  
にして行けられれば、後藤子説明の第一復興案を採  
つて本意外に僅少の資金にて帝都復興は行はれ、  
且つ一般國民の住宅難は一掃せられて、民衆生活  
の第一義安定は保障を得る筈である。

四、復興資金及び大政策資金は、内債主義に依つて調

達せらるべき事。即ち先づ罹災地域より開始して、その  
富裕者と労働庶民とに、現金と労力との提供を強制する  
事。而して現金には長期最低の利子を附し、労力には比  
較的高級の生活を支持し得る範圍に於ける労働賃銀を報  
酬として與ふる事。

斯くすれば、増税の必要なく、負擔の問題、失業  
問題等々、萬人労働主義を普及し得て、民衆の生  
活安定は絕對に保障せらるる筈である。

五、新正に社会的原則として萬人労働主義を宣布し、  
曾位を有する当主以外の國民は凡て罹災地復興及び大政  
策施行に取つて必要なる勞務に強制従事せしめらるる事。  
此は前條と重複する形であるが、前條は特に罹  
災地域に於ける資金調達を目的とするに對し、本